

日本看護歴史学会 会報

日本看護歴史学会
第31号
1998年11月1日

第一二回看護歴史学会大会 「戦後看護教育の検証」

日本看護歴史学会の第一二回大会は、初の九州での大会となりました。今回のメインテーマは『戦後看護教育の検証』と題しておりましたが、看護界の相次ぐ高学歴化の反面では、医師会での准看護婦の養成は、既に三百万人以上が職を持たぬ状況です。にも拘らず、相変らず養成を続けているのです。私共の会は、この矛盾を明らかにする為にも、厚生行政等に関わった金子光先生、現群馬大学の教官で、准看護の仕事をした事のある林千冬氏、そして、間接的ながら四年制の準備を知っておられる高知女子大学看護学部の山崎美恵子先生、看護大学推進を日本看護協会

の立場からも関わった、元日本看護協会会長の有田幸子氏、聖路加看護大学理事長日野原重明先生等多士済々の状況でした。しかしながら、今回の大会は研究発表は行われたものの、分科会が出来なかった事は残念でした。尚、今回の大会では、幹事以外の方々に大変お世話になりました。地元の大分の方々の御協力で、江崎フサ子氏、別府市観海寺谷山豊樹住職、天心堂へつぎ病院久米栄代氏、杉村記念病院都甲綾子氏等の応援を頂き、地域の由緒あるアルメイダ病院等々の多くの方々の御支援を頂きました。誠に有難い事で感謝しております。参加者等々

の把握も出来ず、大会の運営上については正直なところ、不安を持った事もありました。

しかし、その危惧は当日には見事に払拭されました。会場の大分県青少年会館のフロアーには、毎回の事ながら熱気が溢れておりました。残念ながら今回の大会では分科会が運営できず、一寸、寂しい思いをした次第です。

尚、来年の学会の場所については、開期中に大阪市内が決定しております。その折、又、皆様にお会い出来る事を楽しみにしております。

◆諸規則等の改訂等について

日本看護歴史学会幹事選挙規約
第一条 この規約は、会則第七条第一項に定める幹事選挙に関して規定するものである。
第二条 日本看護歴史学会の幹事の定数は一〇名とする。
第三条 選挙人及び被選挙人の資格は、幹事選挙の行われる年度に発行される日本看護歴史学会々々員名簿に記載されている者とする。
第四条 選挙管理委員会は、改選の年に開催される総会の場で会員により選出された三名の選挙管理委員によって組織される。

第五条 幹事選挙の公示は、日本看護歴史学会会報の紙上において行うものとする。

第六条 幹事選挙の投票は、選挙管理委員会の規定する投票用紙を使用し、一〇名を連記し、日本看護歴史学会選挙投票所へ無記名で郵送するものとする。

第七条 投票期間は、会報発行日より三ヶ月とし、その最終日当日の消印のあるものは有効とする。

第八条 開票の結果、得票順に上位一〇名の者を幹事候補者として幹事会に推薦する。尚、第一位の者が複数以上あった場合に限り、該当者すべてを幹事候補者とみなすものとする。

第九条 幹事会は、幹事候補者に対して就任の可否を確認する。
第一〇条 幹事選挙の結果は、選挙ごとに最も早い時期に発行される日本看護歴史学会々々報紙上に発表し、承認は総会の場で行うものとする。

第一条 幹事の中より欠員が生じた場合の補充は行わない。
付則一 この規約の改廃は、総会の場で三分の二以上の支持があった場合に成立する。
付則二 この規約は一九八九年八月二日より施行する。

付則三 この規約は一九九八年八月七日より施行する。

日本看護歴史学会会則

総則

第一条 本会は日本看護歴史学会と称する。

第二条 本会は看護に関する歴史の新たな方向性と可能性を求め、広く考究することを目的とする。

第三条 年一回の総会及び関連事業(学術講演、特別講義、研究報告)を開催する。

第四条 本会は機関紙を発行し、会員に無料配布する。第二項編集規約等は別に定める。

第五条 本会は会員の自主的な分科会活動を推進する。

(会員)

第六条 本会は、会員並びに特別会員をもって組織する。第二項会員は、看護の歴史に関する研究に関心のあるもので、年会費四千元を納めた者とする。但し、年会費を三年以上滞納した者は会員の資格を失う。第三項特別会員制度については、別に定める。

第七条 本会は会員より選出された幹事による幹事会を置く。第二項選挙規約は別に定める。

第八条 幹事会は本会の運営に当

る。

る。

第九条 幹事は、代表者、総務(会計を含む)企画、編集、広報等を分担する。

第一〇条 幹事の任期は三年とし、再任を妨げない。但し六年を越えて引き続き存続することは出来ない。

第一一条 会計監査二名を置き、総会の場で選出し、任期を一年とする。

付則

第一項 本会則は一九八七年八月二七日より施行する。

本会則は一九八九年八月一九日より施行する。

本会則は一九九一年八月一九日より施行する。

本会則は一九九八年七月七日より施行する。

以上

◆日本看護歴史学会製作のテレカの販売について

テレカの種類は、看護婦百年、助産婦一〇〇年及び保健婦五〇年の三種類です。各一枚八〇〇円です。お問い合わせは直接亀山迄、御連絡下さい。

◆メヤカルフレンド社刊『検証ー戦後50年』編集

日本看護歴史学会編集。三六〇〇円。但し、本会々員は一割引になります。御購入の方は、直接亀山迄御連絡下さい。(京都市左京区聖護院川原町五一 京都大学医療技術短期大学部 亀山美知子宛)

◎参加者の声

久芳美代子

日々の活しを楽しみに喜んで定年を迎えましたが、新設の看護福祉大学で再スタートすることになりました。慣れない教育の場で色々な問題に追いつてられるように過ごしています。今学会では看護教育の背景や大学教育の誕生など、興味深い内容が多く大変勉強になりました。また学会では、昔ご指導いただいた立派な先生方にお会いできるのも、大きな楽しみです。力強い先生方のお声に活を入れられた思いがしました。

九州における初めての大会に熊本に住む私も参加させて頂いた。その中で思った事、研究の要旨を与えられた時間内に如何にまとめ相手に伝えるか?その難しさである。聴きたいテーマ故、時間延長

森 律子

二割引です。亀山迄御連絡下さい。

ドメス出版発売の本

第4回山川菊栄記念婦人問題研究奨励金受賞 (I・II対象)

近代日本看護史 全4巻

亀山美知子 **新装重版出来!**

I 日本赤十字社と看護婦

II 戦争と看護

III 宗教と看護

IV 看護婦と医師

II赤の看護養成過程を中心にその誕生から戦前までの看護精神や教育のすすめ方の歴史的意義を考察。日清戦争から第二次大戦まで、看護と不可分だった戦争が看護婦と一般女性に与えた影響を明らかに。宗教関係の看護婦養成施設を紹介、養成の目的やその社会的地位の変化を女子教育との関わりから追究。近代的看護教育と看護精神に大きな影響を与えた医制・医学教育について看護史との関わりで示唆。

I A 5判・315頁 II A 5判・276頁
III A 5判・288頁 IV A 5判・352頁
本体各4000円



